

清らかな源流の里 県南農林だより

第5号



新緑の由井ヶ原
(西白河郡西郷村)

所長あいさつ

平成27年度県南農林だより発行にあたり、ご挨拶いたします。

東日本大震災から、4年が経過して5年目の春を迎えました。

ここ、県南地方でも避難を余儀なくされている方がおられるなど、震災と原発事故の影響が続いている状況です。

一方、農林関係施設の復旧はおおむね完了し、農産物に関しても平成26年産米において、150万件を超える全量全袋検査で安全が確認されるなど、農林水産業の復興に向け着実に歩み出しております。

この農林だよりでは、「清らかな源流の里」県南地方が県内の復興を牽引していけるよう、復興に向けた取組やイベント等、元気のでる特徴的な動きなどを皆様にお届けしますので、情報やご意見をお寄せください。

県南農林事務所長 桃井 栄一

目次

所長あいさつ

農林業関係の動き

- ◇矢祭山緑の少年団結団式と鮎稚魚の放流
- ◇生産者がトランヴェール4月号で紹介
- ◇(株)山のごちそう本舗が『東北物産展』に出展
- ◇グリーンツーリズム先進地研修

コラム

- ◇常磐興産(株)へCO₂吸収量認証書交付
- ◇農業施設の紹介「五箇堰」

お知らせ

- ◇学校給食おいしい県産農林水産物活用事業の募集
- ◇ふくまの恵みPR支援事業の募集
- ◇米の全量全袋検査について
- ◇農産物モニタリングについて
- ◇第1回「おいしい ふくまいただきます！」キャンペーン

農林業関係の動き

■矢祭山緑の少年団結団式と鮎稚魚の放流について



稚鮎放流の様子

4月17日(金)、矢祭町立内川小学校の全児童で構成される「矢祭山みどりの少年団結団式」が矢祭山公園で行われました。

式では、森林林業部長の祝辞、団長の藤田凜さんの結団宣言に続き、全員で元気に団歌を斉唱しました。

今年度は、新1年生4人を加えた19人での活動となり、公園の美化活動や野鳥愛護活動のほか、自然散策などの森林学習活動も積極的に実施することとしています。

結団式終了後、団員は久慈川の矢祭橋付近に移動し、同町の関岡小学校児童と一緒に、稚鮎の放流を行いました。6月には東北で一番早い鮎漁が始まるため、清流を守る活動も行っています。(森林林業部)

■管内の生産者が「TRANヴェール」4月号で紹介されました



ふくはる香を生産する大槻さん【写真中央】

棚倉町で、いちごの県オリジナル品種「ふくはる香」を生産する「大槻栄吉」さんが、JR東日本が発行する新幹線車内サービス誌「TRANヴェール」4月号で紹介されました。

食べた瞬間にふわっと広がる香りと甘さがたまらない「ふくはる香」。交配開始から7年の歳月をかけて登録申請に至り、多方面から評価されている品種です。

「耐病性など、悩むこともありました。冬場の草勢維持や食味の良さが際立っていたので、品種登録申請を決めました。」と、育成に携わった農業総合センターの仁井さん、大竹さんが話してくれました。

また、「ふくはる香」誕生以来作り続ける大槻さんは、「形が良く立派な実をつけたので『これは良いいちごだ！』と驚いたんだ。」と、笑顔で話してくれました。

現在、棚倉地域の主要な品種となり、栽培面積も拡大しています。福島県代表品種として、全国に名が知られることが期待されます。(農業振興普及部)

■(株)山のごちそう本舗が『東北物産展』に出展しました



(株)山のごちそう本舗さんのブースの様子

3月18日(水)から24日(火)に、矢祭町の「(株)山のごちそう本舗」が東京都町田市にある小田急百貨店で開催された「東北物産展」に出展しました。

山のごちそう本舗社長の「増子正代」さんは元々椎茸農家でしたが、原発事故以降、地元の農産物を使った6次化商品を加工、販売しています。

人気商品の「南蛮味噌」や「旨しいたけ佃煮」のほか、開発されたばかりの「にんにく塩麴」や「ふきのとうの佃煮」などの売れ行きが好調で、来店されたお客様だけでなく、東北各県からの出展事業者も、福島県の特産品に

大変興味を持たれ、お互い競い合いながら販売に精を出していました。(企画部)

■グリーン・ツーリズム先進地研修について



おもてなし感あふれる夕食

3月12日(木)、13日(金)の2日間で、山形県飯豊町中津川集落において、グリーン・ツーリズム研修会を行いました。

県南地方のグリーン・ツーリズム関係者(農家民宿開設者、農家民宿開設予定者等)が、グリーン・ツーリズム先進地である飯豊町、「なかつがわ農家民宿組合」の取り組み等について意見交換を行いました。

また、なかつがわ農家民宿に分宿して、農家民宿の女将さん達から「おもてなし」の極意を直接学び、アドバイス等をいただきながら意見交換を行いました。今後、県南地方の農家民宿の「おもてなし」の更なる向上につながるものと思います。(企画部)

■常磐興産株式会社森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証書交付式

県では、森林整備活動を促進することで森林の持つ様々な機能を発揮させながら地域の活性化を図ることを目的として、企業・団体等が社会貢献活動として実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算して認証しています。

「常磐興産(株)」(いわき市)では、社員有志が休日を利用して埴町の社有林に植栽した広葉樹の下刈など森林整備活動を行っており、その成果を1.79トン/年の二酸化炭素吸収量に換算し県が認証しました。

4月21日(火)に県棚倉合同庁舎において、森林林業部長より常磐興産(株)松崎克郎取締役執行役員社長室長に認証書が交付されました。(森林林業部)



松崎社長室長(写真右)

～森林整備活動による二酸化炭素吸収量の認証制度について～

認証の対象者

森林所有者との間で森林の使用に関する協定を取り交わし、森林の整備を実施した企業・団体等が対象です。

対象となる活動等(以下要件をすべて満たした森林整備活動が対象です。)

- 1 平成21年4月1日以降に福島県内の森林で行った森林整備であること。
- 2 社会貢献活動を目的として行い、森林の健全な生育を促進する森林整備であること。
- 3 森林整備の面積が0.1ha以上であること。

森林整備活動の方法(以下のいずれかによります)

- 1 企業・団体等の従業員等が参加した森林整備活動
- 2 企業・団体等が費用を提供した森林整備活動(所有森林を森林組合等に委託した場合は該当しません。)

■県南地方の農業施設の紹介【第2回】

こかげき 「五箇堰」

だいらめ

「五箇堰」は白河市大搦目地内に位置し、同市板橋・借宿などの農地319haを潤す堰であり、藩政時代に板橋など「五ヶ村」の用水源となっていたことが、名称の由来のようです。

建設された時期は不明ですが、建設に際しては白河藩から木材などの資材や建設に携わる人に支払う米などが給付され、その後も修繕の度に藩から資材などが給付されてきたことが記録に残っています。

昭和43年に改築された堰は、平成10年8月の豪雨により堰の半分が流され、その部分は災害復旧事業で復旧されましたが、残りの半分や取水ゲートも老朽化が激しくなったため、平成22年から3年をかけて改修を行い、現在の姿になりました。(農村整備部)



【五箇堰】

農業用河川工作物応急対策事業

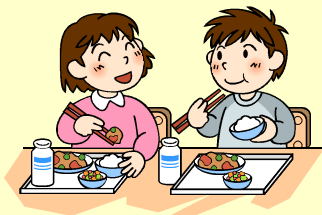
事業費:236百万円、事業期間:平成20年～平成24年、堤長80.8m、取水量0.869m³/s

■学校給食おいしい県産農林水産物活用事業の募集

学校給食において県産農林水産物の活用を積極的に行う小中学校や市町村等の取組を支援しています。

補助対象は、給食に利用する食材(生鮮物、加工品)の購入費用で、金額の上限は対象となる児童(生徒)数に500円を乗じた額です。

おいしい県産農林水産物を是非、学校給食でも利用しましょう。(企画部)



■ふくしまの恵みPR支援事業の募集

県産農林水産物や加工品等の販売促進及び風評払拭等の活動に対する補助事業です。

現在、2次募集の準備をしていますので、希望される方は、農林事務所企画部までご連絡ください。(電話:0248-23-1527)

○事業主体 民間団体

○補助額 上限75万円(定額)

○2次募集期間(予定)

平成27年6月上旬～平成27年6月中旬

○事業実施期間

平成27年7月中旬以降～平成28年2月29日

(企画部)



■米の全量全袋検査について

平成27年度産米も、県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、全てのお米の放射性物質検査(全量全袋検査)を実施します。

出荷・販売する米だけでなく、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」など、県内で収穫された全ての米が検査の対象です。(農業振興普及部)

■第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン

○日時 平成27年5月23日(土)9:30～12:30

○場所 農産物直売所り菜あん(白河市弥次郎窪)旬の県産農林水産物をPRし、消費拡大を推進するためのキャンペーンを実施します。

春野菜の試食のほか、春野菜や6次化商品が当たる無料くじを行いますので、是非ご来場ください。

(企画部)



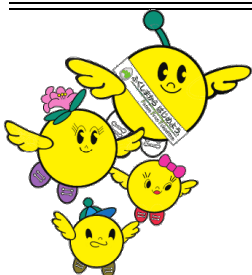
詳しくはこちらをご覧ください。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>)

■農産物モニタリングについて

福島県内で生産した平成26年度産米は、これまで1,098万袋の全量・全袋検査を実施し、全て一般食品の基準値(100Bq/kg)以下です。なお、99.98%は、測定下限値未満となっています。

また、県南地方で農家が栽培した野菜や果物は、全て基準値以下となっています。トマトやキュウリ、ブロッコリーは、24年度以降放射性物質は、「検出せず」となっています。(農業振興普及部)



農林業に関する相談などお気軽に御連絡ください!

福島県県南農林事務所 企画部

〒 :961-0971

住所:福島県白河市昭和町269[白河合同庁舎]

電話:0248-23-1577

平成27年5月12日発行



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.